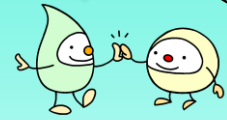




# 令和8年度

中学生版

こども・若者の  
意見を自由に表明  
してみませんか？



# こども委員を募集します！

## 応募人数

20人程度

※申し込み多数の場合には、応募理由や申込者の学年などを考慮の上、委員を選考します。

※申し込み人数が20人程度に満たない場合は、応募期間終了後も引き続き募集を行います。参加を希望する場合は、お気軽に御連絡ください。

応募期間

6月19日(金)  
まで



## 応募対象

盛岡市に在住または通勤・通学している

令和8年4月1日時点で小学校4年生から高校生年代※までの方

※自分が委員になれるかどうか迷う際は、子ども青少年課（3ページの問い合わせ先）までお気軽に御連絡ください。

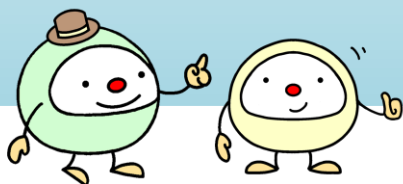
※高校生年代の例 ・高校に在学している19歳以上の方  
・高校に在学していない18歳以下の方 など

## 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- ・盛岡市ホームページにある応募フォームから申し込みする。
- ・募集チラシの最後のページにある参加申込書を盛岡市子ども青少年課企画係あて郵送、持参またはファクスする。
- ・盛岡市子ども青少年課（3ページに連絡先記載有）へ電話又はメールで連絡する。

市ホームページへの  
二次元コードは  
こちら↓



『こども委員』についての詳しい説明は  
次のページ以降(2P・3P)を御覧ください。

## なぜ、こども・若者の意見を聴くの？



こども・若者は、自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができる権利など、自分らしく豊かに成長していくために欠かせない「こどもの権利」を、生まれながらにして持っています。

市は、こども・若者のみなさんの意見を聴いて、その声を大切にして、こども・若者のみなさんにとって最もよいことは何かを考えていくため、こども・若者の意見を表明できる場を設けました。ぜひ、率直なご意見をお聴かせください。

## 会議ではどのようなことをするのか？

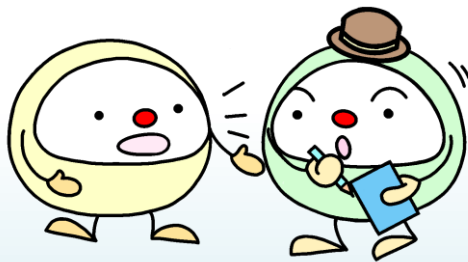


令和8年度は、次のようなことを、こども委員の皆さんで話し合ったり、自由に意見表明をしてもらいます。

安心して生活し、自分の力をのばしながら元気に成長するためには、どんなことが必要だと考えますか？

自分に関係することが決められ、または行われているときに、こども・若者たちにとって一番良いと考えてもらうためには、どんなことが必要だと考えますか？

安心して生活し、それぞれ持っている個性を大切にしたり、大切にされたりするには、どんなことが必要だと考えますか？



こどもの権利を守ることや、その権利が大切にされていないと感じるときに、こども・若者たちを助けるためにはどんなことが必要だと思いますか？

自分の関係することについて意見を伝えることができ、その意見を周りが大事にしてくれるようにするためには、どんなことが必要だと考えますか？

悩んだり困ったときに、どんな大人にどんな方法で相談をしたら良いと思いますか？

令和8年度

# こども委員の活動内容



こども委員はどのような活動を行うのか？

## 活動回数

令和8年6月から令和9年2月までに10回程度、こども委員が集まる「こども会議」の開催を予定しています。

※毎月日曜日に開催する予定としています。

※委員になった場合であっても、全ての会議に必ず参加できなくても大丈夫です。

### 【月ごとの開催回数（予定）】

令和8年6月（事前説明会）、7月（2回）、8月（2回）、9月（2回）  
10月（1回）、11月（1回）、令和9年1月（1回）、2月（1回）

## 時間

1回あたり2～3時間程度を予定しています。

## 主な場所

市内中心部を予定しています。

## 参加のお礼

1回あたり「500円相当の図書カード」の配付を予定しています。

こどもの権利



こどもの権利とは？と疑問に感じたらぜひ、調べてみてくださいね！



## 応募先（問い合わせ先）

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号  
盛岡市子ども青少年課 企画係 あて

TEL 019-613-8356 FAX 019-623-3516

メールアドレス [kodomo@city.morioka.iwate.jp](mailto:kodomo@city.morioka.iwate.jp)